1 相手を知る

・研修会や学習会を開催
・意識改革、合意形成

身近な野生動物の生態学習会

2 自分を知る

集落環境点検（被害状況、従前の対策効果検証）

ニホンザルによるジャガイモの被害状況

3 餌付けをしない

・農産物残渣、生ごみ等の適正処理

地元高校生との柿の収穫

5 攻める

・追い払い等の自衛体制の整備
・必要に応じ有害捕獲の検討

猟友会によるパトロール・捕獲

放任果樹（柿）の加工

6 活かす

・実績報告、他地域への波及
・新たな取組み

4 守　る

・侵入防止柵の設置、管理
・緩衝帯の整備、管理

電気柵の共同設置

電気柵の構造(電落くん２型※)

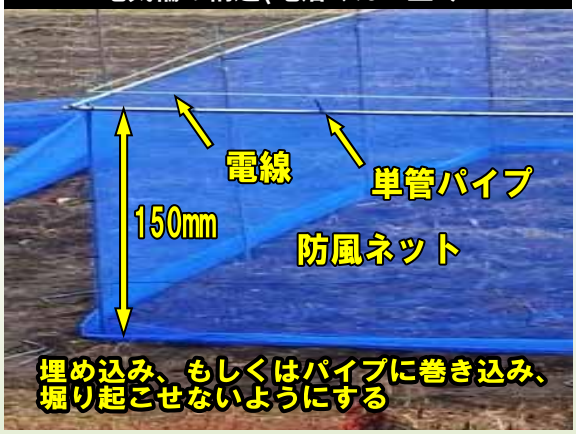

電気柵（電落くん２型※）	
資　材	直管パイプ、防風ネット、電線、パワーユニット
費　用 （概　算）	５０，０００円程度（１０a） ※廃材等を使用すればさらに安価
作業労力	３人で３時間程度

開発：埼玉県農林総合研究センター

地域ぐるみで行う鳥獣被害対策

山上地区有害鳥獣害対策協議会

『やればできる』を実証する

米沢市内では平成の始め頃にニホンザルの被害が確認され、それから二〇年で被害が市全域に拡大した。中山間地に位置する本地区でも、ニホンザルによる農作物被害が深刻化していった。

そこで住民は、平成一七年に『山上地区有害鳥獣害対策協議会』を発足し、花火を使った追い払いや猟友会によるパトロール、放任果樹の伐採等、様々な対策を進めてきたが、結果が出なかった。何が有効な対策なのか分からず、疲弊、やる気の喪失、諦めの気持ちが大きくなり、耕作放棄地が増え、被害が拡大して行く悪循環に陥っていった。

これを打開しようと平成二七年度に「まずは意識の共有が必要」とのことから、古谷益朗氏（埼玉県農業技術研究センター）を講師に勉強会を開催、地域に不足すること等話し合い、『みんなでやる』『やればできるを実証する』を目標に鳥獣被害対策に取り組んでいくこととした。

そのひとつが環境点検の実施である。自分の地域を見て回り、何が足りなくて、何が必要なのかを地域住民で共有した。そして二つ目が電気柵の設置である。実証圃を設け設置や管理方法について学習し、地域住民による設置と状況観察を行い、普及を図った。結果、実施前の平成二六年度、約二〇〇万円あった農作物被害額が平成二七年度には約一〇〇万円まで半減した。

協議会の我彦正福会長は、「ニホンザルの被害により耕作をやめる人が出てきて、地域全体が暗くなっていた。電気柵の設置等により安心して耕作ができるようになり、笑顔が戻った。地域で取り組むことでみんなの意識が変わった。今後は放任果樹の柿や栗などを収穫、加工、配布・販売に繋げていき、地域の活性化を図りたい」と話す。

埼玉県農業技術研究センター提供